



海の京都 DMO

海の京都 一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社



Kyoto by the Sea Destination Management/Marketing Organization

海の京都 SPRING VACATION キャンペーン 参加募集について

令和3年3月10日

海の京都 DMO

海の京都 DMO では、3月1日の新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都府における緊急事態措置の解除に伴い、海の京都エリアの飲食店、宿泊施設、体験事業者等と連携し、下記のとおり誘客キャンペーンを実施します。実施にあたっては、感染症対策ガイドラインの配布や啓発ポスターの掲示など感染拡大防止を徹底し、安心・安全な海の京都の春の旅を提案します。

本事業は、利用者（観光客）に「海の京都」の会員に登録していただくことで、アンケートに答えてお得な海の京都クーポンを最大3,500円分GETできる誘客キャンペーンとなります。

また、海の京都の会員になっていただいた方には、今後、海の京都の四季を通じたキャンペーン情報や旬のオススメ情報を定期的に配信することで、海の京都ファンの拡大に向けた取り組みを行う予定としております。

記

【海の京都 SPRING VACATION キャンペーン】

1 キャンペーン期間

令和3年3月25日（木）～4月28日（水）

※ 宿泊施設及び体験施設で利用できるクーポン発行については、4月1日（予定）の予約からのスタートとなります。

※ 新型コロナウイルスの状況により実施時期を変更する場合があります。

2 キャンペーン内容

海の京都エリア内の施設（飲食店、宿泊施設、体験事業者）で利用できる海の京都クーポン（電子クーポン）を発行

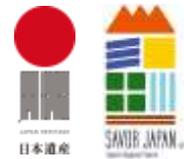
・会員登録時海の京都クーポン（飲食店で利用可）	500円×3,000名
・海の京都飲食クーポン	500円×2,000名
・海の京都宿泊クーポン	2,000円×1,000名
・海の京都体験クーポン	500円×1,000名

※ 海の京都クーポンの取得は、それぞれのスマートフォン端末で会員登録をいただき、アンケートに答えていただくと電子クーポン最大3,500円分発行される仕組みとなります。

3 参加募集締切

令和3年3月16日（火）17:00まで

※ 募集終了後の申込みも可能ですが、キャンペーン参加施設としての登録ができ次第となりますので、ご了承ください。



4 参加要件・申し込み方法

飲食店・宿泊施設の場合

- ・新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいること。京都府の「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」に登録し、ステッカーを掲示していること。
- ・「海の京都観光推進協議会」に賛助会員として登録していること（年会費 5,000 円）。入会については、別添資料 1「入会申込書」の提出をお願いします。既に賛助会員に参画いただいている場合は不要です。
- ・参加店舗および本店（複数の店舗がある場合）が海の京都エリアに所在していること。その他不明な点は海の京都 DMO 総合企画局にお問い合わせください。
- ・キャンペーンの申込みは以下の専用申込フォーム（QR コード読み取り）からお申し込みいただくか、別添資料 2「海の京都キャンペーン申込書」を海の京都 DMO 総合企画局まで提出してください。

※ 専用フォームから申し込みできない場合は、海の京都 DMO へご連絡ください。

飲食店用のキャンペーン申込みフォームはコチラから ▶



◀ 宿泊施設キャンペーン申込みフォームはコチラから

体験事業者の場合

- ・新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいること。京都府の「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」に登録し、ステッカーを掲示していること。
- ・キャンペーン参加を希望する場合は、海の京都 DMO ツアーセンター（TEL：0772-68-1355）までお問い合わせください。

5 京都府「新型コロナウイルス感染拡大ガイドライン推進宣言事業所」について

京都府では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドラインに基づき、適切な感染症拡大予防対策に取り組むことを宣言する事業者に対しステッカーを配布しています。

○ガイドラインおよび宣言事業所登録のしかたはコチラから ⇒



■問い合わせ先 (一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社 (通称：海の京都 DMO)
 総合企画局 担当：安達・芦田・原・横山
 TEL：0772-68-5055 FAX：0772-68-5056 E-mail：info@uminokyoto.jp